

「受動喫煙防止対策」説明会のお知らせ



(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部
神奈川労働局労働基準部健康課

進めていますか？
タバコの煙のない職場を目指して

喫煙室設置の助成金上限
200万円も説明します

平成24年7月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

そのような背景のもとに厚生労働省では「受動喫煙の無い職場」の形成を目指した各種の支援事業が実施されております。(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は、そのうちの技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託して実施しています。

今般、その一環として「受動喫煙防止対策」について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内いたします。

記

対象：事業場の経営者、人事、労務、および安全衛生担当者など

日時：平成26年1月20日(月) 説明会 13:30～16:00 (受付 13:00 から)

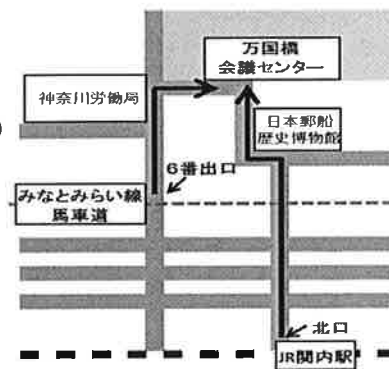
場所：万国橋 会議センター 4階会議室

横浜市中区海岸通4-23 電話 045-212-1034

交通手段 みなとみらい線「馬車道」駅6番出口徒歩4分

JR・市営地下鉄「関内」駅北口から徒歩10分

(駐車場は有りませんが、近くにコインパーキングがあります)



説明会の内容：①受動喫煙による健康への有害性

②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備

③職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
(厚生労働省の支援制度(助成金制度を含む)について紹介します)

④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

なお、説明会終了後に受動喫煙についての相談窓口を開設いたしますのでご利用下さい。

参加要領：以下のメールアドレスに事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してお送りください。

ファックスでも結構です。Eメール：conkanashibu@ybb.ne.jp Fax：045-633-3618

申込期限：平成26年1月10日 先着順に受付けますので定員100名になり次第、締切らせて頂きます。

参加費：無料

問い合わせ先：(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部 電話 045-633-3618

ご参加の方々には受動喫煙防止対策のガイドブックとパンフレットを配布いたします。 以上

受動喫煙対策説明会出席申込

ファックス番号 045-633-3618

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部

平成26年1月20日の説明会に出席します。

事業所名：_____

お名前：_____

ご連絡先 電話番号：_____